

新中央公民館 6月1日開館



(写真)新しい中央公民館

向って左側の建物は和室と調理室
真中は事務室と更衣室右側は付属
体育館

〈収納課〉(課長・日景賢二)

- 庶務係
- ◆市税および税外諸収入金の収納カードの整理保存に関すること。
- ◆市税および税外諸収入金の欠損処分に関すること。
- ◆納期前納付の報償金の交付手続きおよび過誤納金の還付手続きに関すること。
- ◆納税思想の普及および向上に関するこど。
- ◆納税貯蓄組合等納税団体の設置獎励および指導育成に関すること。
- 収納第一係
市税、税外諸収入金の徵収に関するこど。



- ◆市税等にかかる督促状の発付、納入督励および滞納処分ならびに強制執行に関すること。
- ◆市税等の差押物件の保管および換価処分に関すること。
- ◆市税等の徴収金の交付要求に関する事
- ◆市税等の徴収猶予に関する事。
- ◆市税等の延滞金の減免に関する事。
- ◆市税等の徴収の受託、嘱託に関する事
- ◆犯則取締に関する事。
- 収納第二係
- ◆国保税の徴収に関する事。
- ◆国保税の督促状の発付、納入督励および滞納処分に関する事。
- ◆国保税の差押物件の保管および換価処分に関する事。
- ◆国保税の徴収金の交付要求に関する事
- ◆国保税の徴収猶予に関する事。
- ◆国保税の延滞金の減免に関する事。
- ◆国保税の徴収の受託および嘱託に関する事。

本年3月以来工事を進めていた新中央公民館がこの程完成し、6月1日から開館します。

昭和30年以来、市民のみなさんから親しまれ、大いに利用された三の丸の公民館に別れを告げ、さる5月30日、旧桂高校跡地の新中央公民館に移転しました。

新公民館は部屋数も多く、それに体育館が附属し、充分な広さを持っております。市民のみなさんの学習に、集会に会

議に、あるいは体育、スポーツにと、巾広く利用されることと思います。

公民館は、各種の社会教育事業を主催してみなさんにご参加願うとともに、公民館の施設をみなさんの自主的な学習活動に提供して、ともに学び、ともに考え合って日常の暮らしを楽しく豊かにするためにつど市民のみなさんのものでどうぞ、大いに利用してお互いに人間に成長することに努めましょう。

公民館を利用するには、必ず2日前に公民館使用申込書を提出し、使用料を納入して許可を受けてから使用していただきます。使用料については、公的機関団体、社会教育関係団体、文化団体が使用する場合は免除になります。

使用料の一覧表は次の通りです。

〈付属スポーツ館使用料金表〉

時間区分	自 8時	自 12時	自 8時	自 17時	自 12時	自 8時
	至 12時	至 17時	至 17時	至 22時	至 22時	至 22時
使用区分 営利、営業を目的としない使用 入場						
	無料	1,500円	2,000円	3,000円	2,000円	4,000円
有料 営利、営業を目的とする使用 入場						
	6,000円	3,500円	6,000円	5,000円	9,000円	12,000円
目的とする使用	6,000円	7,000円	12,000円	10,000円	18,000円	25,000円

〈中央公民館使用料金表〉

区分	使 用 料		
	自 9時	自 17時	自 9時
使用時間	至 17時	至 22時	至 22時
和室各1室	300円	400円	600円
調理室	300円	400円	600円
婦人室(和室)	300円	400円	600円
会議室	300円	400円	600円
美術室	300円	400円	600円
第1学習室	1,000円	1,500円	2,000円
第2学習室	300円	400円	600円
燃 料 費	は 実 費	負 担	

一方、指導センターはどんな団体で構成されるか、そのメンバーとして

- ◆市役所 ◆農業委員会
- ◆農業協同組合 ◆農業共済組合
- ◆土地改良区 ◆森林組合
- ◆教育委員会 ◆農業改良普及所
- ◆酪農農業協同組合

以上の9団体で構成されており、市長は、この団体の職員と農業改良普及員を「指導員」として委嘱し、指導員は運営委員会の決定と方針に基いて事業の実践に携わることになります。

〈運営委員会〉

指導センターの円滑な運営をはかるため運営委員会が設置され、この委員は市長が委嘱することになっています。

指導センター発足と同時に運営委員に委嘱された方々は

- | | |
|-----------------|-------|
| 大館市長 | 石川 芳男 |
| 大館市議会議長 | 佐藤民二郎 |
| 大館市産業経営委員長 | 菅原 一雄 |
| 大館市農業委員会会長 | 畠山 耕英 |
| 大館市教育長 | 吉成 成敏 |
| 大館市農業協同組合長 | 石戸谷徳藏 |
| 大館市農業共済組合長 | 福岡宇一郎 |
| 大館市土地改良区連絡協議会会長 | |

- | | |
|-------------|-------|
| 戸田 竹雄 | |
| 大館、比内森林組合長 | 三浦 久雄 |
| 大館農業改良普及所長 | 阿部 悅夫 |
| 大館酪農農業共同組合長 | 近藤 由藏 |

〈会長には石川市長〉

センターの会長には石川市長、また同センターの事務所は市の農林課内に置かれ、所長として農林課長がその任務を担当、会長を中心に指導センター内の調整をはかりながら、メンバーの一一致協力のもとに、指導一元化の中から、農業振興のため前向きの姿勢で取組むことについている。

〈広域消防〉

新鋭救急車を配置

大館周辺広域市町村圏組合消防が発足してから2年1ヶ月、この間、圏域の防災活動の強化をはかるため、着々とその機動力を充実に力を注いできました。

今年は、より効率的な防災活動を図るために、広報車2台

と急救車1台を配備しました。

広報車は、比内と田代の分署に配置し予防査察と広報業務のため、日夜活躍をつづけています。

一方、新たに消防本部に配



置になった急救車は定員10人乗りの大型のもので車内には、酸素吸入器や人工呼吸器等が備えつけられています。

これで、消防署の急救車も2台になり圏民の急救活動も一段とスピード化されることになります。

今度の広報車の購入と急救車の増車によって、広域消防も着々とその機動力を強化しつつあり、市民の期待にそえようとして努力しているところです。

